

2021年4月5日

学生の皆さんへ

事務局長

遠隔（オンライン）授業実施に伴う事務取扱等について

原則、健康診断およびオリエンテーション終了後、学内への立入を禁止します。

ただし、下記の事項については、事前の申し込みにより事務取扱を行います。なお、4/15（木）以降の一部の許可された実験・実習系の授業については、対面での実施を予定しています。対面授業で入構した際の遠隔授業を受講する教室等の詳細については、別途お知らせいたします。

1. 遠隔授業での学修環境へのサポート

① コンピュータ演習室の利用について

インターネット環境が整っていない学生には、コンピュータ演習室での受講を許可します。

② ノートパソコンの貸出について

パソコンを持っていない学生には、情報システム管理室よりノートパソコンを貸し出します。

※①、②ともに 4/6（火）まで教務課にメールまたは電話で申し込んでください。

（可能な限り 4/8 の授業開始に間に合わない場合は、ご了承ください。4/6 以降も申し出を受け付けます）。

※コンピュータ演習室および貸出用ノートパソコンは台数に限りがありますので、ご了承ください。

2. 事務取扱について

下記の内容に限り、一部の事務取扱について構内の立入を認めます。

申し込み方法：

事務取扱を希望する学生は、該当する部署に希望日の前日までにメールまたは電話にて申し込んでください。申し込みの際は、「目的」「滞在時間」を必ず伝えてください。

教務課(022-374-5026、kyomu@sendai-shirayuri.ac.jp)・・・在学証明書等の発行

学生課(022-374-5029、gakusei@sendai-shirayuri.ac.jp)・・・奨学金の手続き等

学修支援センター(学生課 022-374-5029)・・・事前に予約電話相談

キャリアリソース課・教職支援室(022-374-6923、shushoku@sendai-shirayuri.ac.jp)・・・就職支援

入構の際の注意事項

登校する場合に、公共交通機関を用いる方は十分な感染予防対策を行ってください。その上で以下の事項を守ってください。

① 自宅での検温、校舎に入る前にサーマルカメラでの検温してください。

② 自己管理表、行動記録票に必ず記入してください。

③ 構内立ち入りの際は、入構受付簿への入退室の時間の記入をお願いいたします。

④ 必ずマスクを着用してください。

⑤ 学内では三密を作らないよう協力をお願いします。着席の場合は1～2メートルの距離をとってください。

⑥ 許可された場所以外の立ち入りは禁止します。

⑦ 申請した滞在時間を厳守してください。

※コンピュータ演習室を利用の際は、別途注意事項を確認してください。

本学は、感染者が新たに発生した場合は、構内への立ち入りを再び規制する可能性もあります。

感染予防対策を行い「感染しない/させない生活」を心掛けるようお願いいたします。